

ひとり親家庭を支援

◆就業相談

就業や資格取得、生活相談など個別に専門員が応じる。

【日時・場所】

- ◆第2火曜日…子ども支援課
 - ◆第4火曜日…西支所保健福祉係
- いずれも時間は、10時～16時



【申し込み方法】

事前に電話で府ひとり親家庭自立支援センター(☎0773-23-2771)へ。

◆高等職業訓練促進費を支給

ひとり親家庭の親が、看護師、美容師、製菓衛生師、調理師などの資格取得のために、1年以上養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」を支給。また、卒業後に「修了支援給付金」を支給。

【対象】本市に住所がある母子家庭の母か父子家庭の父で次の要件を満たす人

- ◆児童扶養手当を受給(同等の所得水準にある人も含む)
- ◆養成機関で1年以上の教育課程を修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- ◆就業(育児含む)と修業の両立が困難と認められる人
- ◆過去に同事業による給付を受けたことがない人

▶詳しくは、子ども支援課(☎66・1094)へ。

◆高等学校卒業程度認定試験合格支援

ひとり親家庭の親かその子どもが高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、適職につくため必要と認められた場合に、対象講座(通信制含む)受講費用の一部を助成。

【対象】20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭の親かその子どもで、次のすべての要件を満たしている人

- ◆本市に住んでいる
- ◆児童扶養手当を受給(同等の所得水準にある世帯である人も含む)
- ◆高等学校を卒業していない人か大学入試資格検定・高等学校卒業程度認定試験に合格していない人
- ◆高等学校に在籍して単位を取得する講座を受け、高等学校等就学支援金制度の支給対象者でない人

▶詳しくは、子ども支援課(☎66・1094)へ。

存在しない家屋が課税されていませんか

固定資産税は毎年1月1日現在の状況により課税しています。取り壊した家屋(全部または一部)が課税されている場合や今年12月末までに取り壊し予定の家屋がある場合はご連絡ください。

▶詳しくは、税務課(☎66・1027)へ。

舞鶴版「地方創生」市民レビュー「市民審査員」を募集

市民・地域と一丸となって地方創生を推進することを目的に、舞鶴版地方創生についての意見交換を行う市民レビューを開催。昨年度策定した「舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方や目標の説明を聞いた後、意見をいただく市民審査委員を募集します。

【日時】10月2日(日)10時～15時 【場所】赤れんが2号棟
【テーマ】定住人口減少抑制に向けた取り組みについて
【対象】市内在住の18歳以上 【定員】2人(多数の場合抽選)
【申し込み方法】8月8日(月)までに電話かファクスで企画政策課(☎66・1042、FAX62・5099)へ。

《無作為抽出による市民審査員を募集》市内在住の18歳以上の男女を無作為に抽出し案内書を送付します。定員は10人(多数の場合は抽選)。

結核・肺がん巡回検診を実施

40歳以上の市民を対象に結核・肺がん巡回検診を実施。申し込み不要。健康保険証を持参してください。

【日時・場所】◆8月30日(火)15時20分～15時40分…白鳥団地集会所 ◆8月31日(水)15時30分～16時…南公民館

【内容・料金】◆胸部レントゲン…100円
◆喀痰検査(必要者のみ)…500円

▶詳しくは、保健センター(☎65・0065)へ。

特定健康診査を受けましょう

市国民健康保険に加入している40歳以上を対象に特定健康診査を実施。受診票などを5月下旬に送付済。受診時には必ず受診券、受診票、国保証を持参してください。無料。

【日時】8月30日(火)・31日(水)8時30分～11時と13時～14時30分
【場所】保健センター 【内容】身体計測、尿検査、問診、血圧測定、血液検査、心電図検査、診察

▶詳しくは、健康づくり課(☎65・0065)か保険医療課(☎66・1106)へ。

後期高齢者の健康診査を実施

75歳以上の後期高齢者医療制度加入者を対象に健康診査を実施。受診票は8月下旬に送付。無料。

【実施期間】9月1日(木)～10月31日(月)
【場所】舞鶴市内の実施医療機関 【内容】身体計測、尿検査、問診、血圧測定、血液検査、心電図検査、診察
【その他】障害認定を受けておられる65歳以上を含む。後期高齢者の人間ドックの申込者を除く

▶詳しくは、保険医療課(☎66・1075)へ。

住宅用再生可能エネルギー設備導入支援補助金を交付

市では、自ら再生可能エネルギーで電気を創り、貯め、賢く使う自立型エネルギーの普及を目指し、太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置した人を対象に補助金を交付。

【対象設備】◆住宅用の太陽光発電設備および蓄電池設備
◆平成28年4月1日以降に新規設置したか設置した住宅を購入した場合

【交付対象者】次のすべての要件を満たす人

- ◆市内に住所がある人 ◆自ら居住しているまたは居住しようとする市内の住宅に住宅用太陽光発電設備と蓄電池設備を同時に設置した個人 ◆自ら居住するために市内にある住宅用太陽光発電設備と蓄電池設備を設置された住宅を購入した個人(未使用のものに限る) ◆市税の滞納がない人

【補助額】補助対象経費は本体および設置に要した経費

◆住宅用太陽光発電設備…1㎡あたり1万円(上限4万円)

◆住宅用蓄電池設備…1kWhあたり7万円(上限42万円)

(対象経費の2分の1を超えるときは2分の1以内の額)

【申請方法】設置後180日以内に所定の用紙で。

▶詳しくは、生活環境課(☎66・1064)へ。

市の施設の地球温暖化防止対策

市では、「第3期舞鶴市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市の施設から排出する温室効果ガス(二酸化炭素やメタンなど)の削減に取り組んでいます。同計画では、平成24年度(基準年度)と比べ5.9%削減することを目標にしていますが、27年度は3.9%の(約200世帯の家庭からの年間排出量に相当)の削減にとどまりました。主な要因としては、節電の取り組みや省エネ機器の導入により電気使用量が大きく減少したものの、清掃事務所で焼却する廃棄物中のプラスチック割合が増大したためと考えられます。今後も温室効果ガス排出量削減の取り組みを進め、目標値の達成を目指します。 《生活環境課》

黙とうを捧げましょう 原爆投下の日・終戦記念日

今から71年前、8月6日に広島市、9日には長崎市に原子爆弾が投下され、一瞬にして多くの尊い人命が失われました。また、8月15日は終戦記念日です。市では、戦後13年にわたって海外からの引き揚げに大きく関わり、昭和45年には引揚記念公園を、また同63年には引揚記念館を建設し、戦争による悲劇を繰り返さないよう平和への願いを発信し続けています。

犠牲者の冥福を祈り、全世界の恒久平和への誓いを新たにすため、次の日時に黙とうを捧げましょう。

【原爆投下の日】◆広島市…8月6日(土)8時15分

◆長崎市…8月9日(火)11時2分

【終戦記念日】8月15日(月)正午 《福祉企画課》

介護用品チケットの支給

市民税非課税世帯で、介護保険制度の要介護認定4からに該当する高齢者を在宅で介護している場合に、介護用品の購入券を支給。

【申請方法】8月8日(月)～22日(月)に高齢者支援課へ。

▶詳しくは、高齢者支援課(☎66・1012)へ。

児童扶養手当の現況届

8月31日(水)までに現況届(対象者に郵送)の提出を。

対象は父母の離婚などにより父または母と生計をとまできないか、父または母の身体などに一定の障害がある家庭の児童の父または母(父母に代わって児童を養育している人を含む)。提出がないと8月分以降の手当が受けられなくなります。なお、現況届を提出せずに2年を経過すると資格が消失します。ご注意ください。

▶詳しくは、子ども支援課(☎66・1094)か西支所保健福祉係(☎77・2253)へ。

特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当の現況届

8月12日(金)～9月12日(月)に現況届(対象者に郵送)の提出を。提出がないと8月分以降の手当が受けられなくなります。各手当の対象者は次のとおり。

◆特別児童扶養手当…精神か身体に中程度以上の障害がある20歳未満の児童を養育している父母(父母に代わって児童を養育している人を含む)。

◆障害児福祉手当…精神か身体に重度の障害があり、常時、在宅介護が必要な20歳未満の人。

◆特別障害者手当…精神か身体に重度の障害があり、常時、特別な在宅介護が必要な20歳以上の人。

※経過的福祉手当の新規受け付けはしていません

▶特別児童扶養手当、障害福祉手当に関する問い合わせは、子ども支援課(☎66・1094)か西支所保健福祉係(☎77・2253)へ。

▶特別障害者手当に関する問い合わせは、障害福祉・国民年金課(☎66・1033)か西支所保健福祉係へ。

第40回舞鶴市都市計画審議会

舞鶴都市計画用途地域の変更や舞鶴都市計画防火地域・準防火地域の変更について審議。傍聴可。

【日時】8月5日(金)13時から

【場所】市役所本館 議員協議会室

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。



市の人口と世帯数

●人口 83,508人(+5人) ●男 41,647人(-3人) ●女 41,861人(+8人)
●世帯 34,905世帯(+6世帯) ※平成28年7月1日現在の推計人口。()内は前月比。

お詫び

広報まいづる7月号の6ページ「文化公園プールが開設」、7ページ「舞鶴・伊根遊覧船を運航」、24ページ「市民課の毎週水曜日時間外窓口は常時開設」の記事に誤りがありました。訂正してお詫びします。
◆6ページ…正)7月16日(土)～8月28日(日) ◆7ページ…正)伊根発…①12時発 ②15時発 ◆24ページ…正)19時まで